# 定期監査の結果に基づく措置事項

平成24監査年度 第2回

(平成25年4月~平成25年8月執行分)

佐 賀 県 監 査 委 員

# 目 次

1	重要な指摘事項に係る措置事項
	文化・スポーツ部
	健康福祉本部
	県土づくり本部
	経営支援本部
	公安委員会所管の警察本部
2	その他指摘事項・検討を要する事項に係る措置事項
	統括本部 各課・現地機関
	くらし環境本部 各課・現地機関
	文化・スポーツ部 各課
	健康福祉本部 各課
	農林水産商工本部 各課・現地機関
	生産振興部 各課
	県土づくり本部 各課
	交通政策部 各課
	経営支援本部 各課·現地機関
	教育委員会所管の各課
	公安委員会所管の警察本部
	その他の委員会等所管の事務局

平成 25 年 9 月 9 日付けで公表した定期監査の結果について、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号) 第 199 条第 12 項の規定により佐賀県知事等から措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成 26 年 1 月 8 日

佐賀県監査委員 池 田 巧

同 田中俊雄

同 三 竿 博 史

同 石丸 博

# 1 重要な指摘事項に係る措置事項

# 【文化・スポーツ部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	文 化 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月 1日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為で、遅延しているものがあった。	会計事務処理についてのチェック体制を強 化し、複数職員による進捗管理の徹底を行い、 適正かつ迅速な事務処理に努める。
事 項 名 「佐賀県文化・スポーツ	また、課内においても今回の件を全員で共
部交流サイト構築業務」 委託	有し、意識向上を図った。
支出負担行為 平成24年6月18日	
すべき年月日	
支出負担行為月 平成 25 年 3 月	
支出負担行為額 2,467,500円	

### 【健康福祉本部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	企画・経営グループ
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月11日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 委託金 (国庫支出金) の受入で、遅延し	【医務課】
ているものがあった。	今後は、同様の事例が生じないよう、国の
	示達状況を的確に把握したうえで、適切な時
事 項 名 平成 24 年度厚生労働統	期に速やかに受け入れるよう、チェック体制
計調査委託費	を強化し、適正な事務処理に努める。
国の示達の状況 平成24年4月~平成25	
年1月(毎月)	
((例)第1回	
平成24年4月6日	
1,704,000円)	
請求及び受入状況 ①平成24年4月~11月	
示達分	
請求	

平成 24 年 11 月 21 日 16,448,000 円 受入

平成 24 年 12 月 11 日

②平成 24 年 12 月~ 平成 25 年 1 月示達分 請求 平成 25 年 3 月 5 日

6, 456, 000 円

受入

平成 25 年 3 月 18 日

(改善を指示した所属:医務課)

監査対	力象機関名	母 子 保 健 福 祉 課
監査執	九 行 年 月 日	平成25年 7月 4日
(監査の結果)		(措置の内容)
<ol> <li>国庫返納金のうがあった。</li> </ol>	支出で、遅延しているもの	所属長以下、担当者まで含めて問題点の洗 い出しを行い、今後、期限付きの支出にかか るものについては、年間スケジュールに基づ
事 項 名	平成23年度母子保健衛	き執行管理を徹底し、適正な事務処理に努め
	生費等国庫負担金の確定による国庫返還	る。
返還額	4, 122, 390 円	
返還期限	平成 25 年 1 月 13 日	
返 還 日	平成 25 年 5 月 13 日	
延滞金	145, 932 円	
② 補助金交付事務	 务で、交付決定が大幅に遅	
延しているものだ	があった。	対象事業の内容について申請者と協議・確認
		を行い、進捗管理を徹底し、適正かつ迅速な
事 項 名	平成 24 年度子どもの医	事務処理に努める。
	療費助成事業補助金	
交付決定遅延件数	佐賀市ほか 19 市町	
交付申請日	平成24年5月31日ほか	
交付決定日	平成 25 年 3 月 1 日	
交付決定額	641, 275, 000 円	
事 項 名	平成 24 年度乳幼児医療	

#### 助成事業補助金

交付決定遅延件数 佐賀市ほか19市町

交付申請日 平成24年5月31日ほか

交付決定日 平成25年3月28日

交付決定額 112,297,000円

#### 【県土づくり本部 各課】

	<del>_</del>
監 査 対 象 機 関 名	土地対策課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月22日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 証紙収入の報告で、遅延しているものあった。	が 事業認定申請書受理の際、チェックシート に証紙収入の報告を記載することにより、再 発防止策を講じ、適正な事務処理に努める。
事 項 名 土木管理手数料	
(土地収用事業認定)	
徴 収 日 平成24年6月15日	
徴 収 額 158,000円	
報告すべき時期 平成24年7月	
報 告 月 平成 24 年 10 月	

監 査 対 象 機 関 名	河 川 砂 防 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月17日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 国庫補助金の受入で、遅延しているものがあった。	適切な時期に確実に歳入手続きを進めるため、予算担当と事業担当とが連携しながら、 チェック体制の強化を図り、早期の収入に努
事 項 名 平成 24 年度後進地域特 例法適用団体補助率差額 (河川総合開発事業: 平成 23 年度繰越分)	める。
国の示達日 平成24年4月17日	
請 求 日 平成24年11月5日	
受 入 日 平成 24 年 11 月 19 日 補 助 金 額 45,000,000 円	

事 項 名 平成 24 年度後進地域特 例法適用団体補助率差額

(社会資本総合開発事業:

平成23年度繰越分)

国の示達日 平成24年7月3日

請 求 日 平成24年8月16日

受 入 日 平成24年8月30日

補助金額78,976,540円

事 項 名 平成24年度後進地域特

例法適用団体補助率差額

(河川総合開発事業)

国の示達日 平成25年1月18日

請 求 日 平成25年3月5日

受 入 日 平成25年3月19日

補助金額35,436,800円

事 項 名 平成24年度後進地域特

例法適用団体補助率差額

(特定緊急砂防事業費補助)

国の示達日 平成25年1月18日

請 求 日 平成25年3月5日

受 入 日 平成25年3月19日

補助金額 5,095,735円

#### 【経営支援本部 現地機関】

監 査 対 象 機 関 名	唐 津 県 税 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月28日
(野木の仕田)	(世界の上点)

#### (監査の結果)

① 不動産取得税で、課税が漏れているものがあった。

換地処分が終了した土地区画整理事業の 保留地に係る不動産取得税について、使用 収益権の譲渡の際に課税すべきところ、課 税せず、時効により徴収ができなくなって いた。【県の公表済事項】

使用収益開始時期 平成9年9月

#### (措置の内容)

不動産取得税の手引書に事務処理マニュアルを追加して、職員に対し適正な事務処理を行うよう周知徹底した。また、税電算システムに業務失念防止の警告画面を表示するようにした。

今後は、適正な事務処理に努める。

~平成 17 年 11 月

課税漏れ件数 4件

課税漏れ金額 443,300円

監 査 対 象 機 関 名	佐 賀 県 税 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月28日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 自動車税で、徴収金額を誤っているもの	   指摘後、速やかに過大徴収に対しては還付
があった。	処理、過少徴収に対しては追徴処理を行った。
証紙により徴収した自動車税について、	今後は、台帳で処理状況の確認を行い、チ
課税漏れや課税金額の誤りによる過少徴収	ェック体制を強化するなど、適正な事務処理
又は過大徴収を把握していたが、その後の	に努める。
追徴や還付手続を行っていなかった。	
課税漏れ等が 平成21年度	
生 じ た 期 間 ~平成 24 年度	
過少徴収件数 9件	
過少徴収総額 115,300円	
(追徴を要する額)	
過大徴収件数 4件	
過大徴収総額 3,800円	
(還付を要する額)	

#### 【公安委員会所管の警察本部】

監査対象機関名	警 祭 本 部
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 8月 1日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 時間外勤務手当で、返納を要するものがあった。	週休日の振替等に伴う時間外勤務手当の支 給対象時間について是正措置を行い、平成 25
同一週を超える週休日の振替に伴う割増	年8月までに過大支給された全額を返納する
時間外勤務手当は、週の勤務時間の 40 時間	とともに、担当者等に対する教養を徹底し、
を超える部分の勤務時間から休日勤務手当	再発防止を図った。
の支給対象時間を控除して支給すべきであ	今後は、適正な支給に努める。
るが、支給対象時間の計算を誤り、過大支	
給となっていた。	

過大支給期間 平成20年度 ~平成24年度 対象人員及び件数 延べ 485 人 625 件 過大支給額 687,398円

- ② 工事の執行に関し、適正でないものがあ った。
  - ていたことを把握出来ていなかった。
  - ① 工期内に行うべき変更契約を平成 25年4月に行っていた。
  - ◎ 年度内に実施すべき完了検査を行わ ず、平成25年4月に実施していた。 この結果、国交付金を一部返還すること になった。

名 24 交随第 17 号 事 項 道路標識設置工事

Ι. 期 平成25年2月7日 ~平成25年3月25日

完了検査年月日 平成25年4月30日 契 約 金 額 (当初) 2,037,000 円 (最終) 225,885円

国交付金返還額 675,000 円

事案認知後、直ちに施工管理を徹底するた めに必要な情報を一覧表にまとめ、組織内で ① 発注後の進行管理を怠っていたため、工事進捗情報を共有できるようにするととも 一部しか施工できず未施工部分が残っに、担当者等に対する教養を徹底し、再発防 止を図った。

今後は、適正な工事の進行管理等に努める。

## 2 その他指摘事項・検討を要する事項に係る措置事項

## 【統括本部 各課・現地機関】

監 査 対 象 機 関 名	情 報 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月30日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 工作物から備品への編入において、財産 台帳(工作物)や備品出納・管理簿への記 載をしておらず、また、財務経営システム への入力をしていないものがあった。	指摘後、速やかに財産台帳(工作物)の変更(減)及び備品出納・管理簿への登録を行った。 今後は、佐賀県公有財産規則及び佐賀県財務規則を遵守するとともに、同様の事例が生じないよう、課内職員に周知徹底し、適正な事務処理に努める。
② リース物品について、財務経営システム に入力していないものがあった。	指摘後、会計課と処理方法について協議を 行い、速やかに財務経営システムへの入力を 行った。 今後は、同様の事例が生じないよう、課内 職員に周知徹底し、適正な事務処理に努める。
③ 契約保証金の受入や入札保証金の契約保証金への公金振替が遅延しているものがあった。	今後は、佐賀県財務規則を遵守するととも に、遅延とならないよう、課内職員に周知徹 底し、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	消防防災課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月30日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 委託契約において、契約書で規定する完	指摘後、完了検査の合格通知を文書で行っ
了検査の合格通知を行っていないものがあ	た。
った。	今後は、契約内容をしっかりと把握すると
	ともに、契約事務について十分に注意し、適
	正な事務処理に努める。
② 委託契約において、契約事務の遅れ等に	今後は、契約書等の取り交わしについては、
より業務の一部が行われず、また、監督員	迅速に行うとともに、委託業務の内容をしっ
の履行状況確認も不十分なものがあった。	かりと把握するよう努める。

	また、担当職員のみならず係内においても 情報を共有し、適正な事務処理に努める。
③ 購入した備品に、備品札を張りつけていないものがあった。	未貼付の備品札については早急に貼付を行う。 今後は、納品時に検収確認をきちんと行う とともに、備品札の貼付漏れがないよう十分 に注意し、適正な備品管理に努める。
④ 公用車に損害を与え、また、亡失・損傷 届を提出していないものがあった。	指摘後、亡失・損傷届を提出するとともに、 公用車の安全運転についての注意喚起を行っ た。 今後、事故等が起きた際には、適切な処置 方法の確認を行うとともに、提出漏れ等がな いよう十分に注意し、適正な事務処理に努め る。

監 査 対 象 機 関 名	消 防 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 5月21日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 一連の領収証書に番号や委任出納員の記 名押印がなく、また、未使用の領収証書の 管理についても適正でないものがあった。	指摘後、直ちに未使用の領収証書は、使用 不能の処理をした。 今後は、適正な事務処理に努める。

## 【くらし環境本部 各課・現地機関】

監 査 対 象 機 関 名	男女参画・県民協働課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月20日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 産業廃棄物処分業務委託を収集・運搬の	適正な事務執行に努めるよう、職員に周知
許可業者と契約しているものがあった。	徹底した。
	産業廃棄物処分業務委託について、今後、
	適正な事務処理を行うとともに、再発防止に
	努める。
② 補助事業において、事業完了後の事業効	補助事業者から事業完了後一定期間、事業
果の確認や検証について検討を要するもの	の実施状況を報告してもらい、確認を行うこ
があった。	ととする。

監 査 対 象 機 関 名	人 権 · 同 和 対 策 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月26日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 行政財産使用許可台帳や公有財産貸付台帳を更新していないものがあった。	監査終了後、台帳の整備状況を確認し、不備のあったものは更新を行った。 今後は、定期的に、担当だけではなく係長、副課長により整備状況をチェックし、再発防止に努める。

監 査 対 象 機 関 名	こども未来課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月26日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 歳出予算の流用手続で適正でないものがあった。	予算流用の手続について、同様の事例が生 じないよう職員に周知徹底した。 今後は、チェック体制を強化し、適正に処 理する。
② 徴収業務委託に際し、歳入委託証明書を 交付していなかった。	指摘後、速やかに佐賀県歳入委託証明書を 交付した。 今後は、佐賀県財務規則に基づき、適正な 事務処理に努める。

③ 負担金の実績報告書の提出期限について、交付要綱の規定や事業者への通知で適正でないものがあった。

提出期限については、会計課あて佐賀県財務規則の改正要望を行った。今後は、出納局会計課からの意見を踏まえ適正な事務処理に努める。

④ 公用車に損害を与え、また、亡失・損傷 届を提出していないものがあった。

自動車の運転には、十分注意するよう職員に周知徹底した。

今後とも、朝礼等の機会に安全運転を呼び 掛けるなど、再発防止に努める。

また、亡失・損傷届については、指摘後、 速やかに提出した。

⑤ 補助事業の内容に沿った交付要綱の見直 しについて検討を要するものがあった。

県単独補助制度に相応しい内容となるよう、来年度に向け補助金交付要綱の見直しを 検討する。

監 査 対 象 機 関 名	環境課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月20日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 補助事業において、事業完了後の事業効	補助事業者から事業完了後一定期間、事業
果の確認や検証について検討を要するもの	箇所の現況を報告してもらい、確認を行うこ
があった。	ととする。
② 機構改革の場合の工作物の履歴台帳の記	【資産活用課】
載について、検討を要するものがあった。	平成 20 年 4 月 1 日付け用第 010001 号用度
(検討を指示した所属:資産活用課)	管財課長通知「機構改革に伴う公有財産関係
	事務の取扱について」に関して、「一部の業務
	のみが他課(かい)へ移管した場合は、所管
	換えの対象となる」旨の補足事項を通知する
	こととした。

監 査 対 象 機 関 名	有明海再生・自然環境課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月26日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 公有財産購入費で支出年度区分を誤っているものがあった。	支払事務の適正な処理について、職員へ周知した。 今後は、同様な指摘がないよう適正な事務処理に努める。
② 公用車に損害を与えているものがあった。(交通事故)	自動車の運転には、十分注意するよう職員 に周知徹底した。 今後とも、朝礼等の機会に安全運転を呼び 掛けるなど、再発防止に努める。

監 査 対 象 機 関 名	循環型社会推進課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月26日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(弁償金)	行政代執行経費以外の債権については、時 効期間の経過等により徴収停止を行った。 このため、今後、債権の放棄について、県 議会の議決を経て不納欠損処分を行う予定で ある。 なお、行政代執行経費については、動産の 差押により時効が中断しているが、換価価値 はなく、今後差押解除及び執行停止を行う予 定である。
② 委託契約において、前金払が遅れている ものがあった。	再発防止のため、職員に対し、迅速な事務 処理を行うよう周知徹底した。 今後は、適正な事務処理に努める。
③ 委託契約において、契約書に規定がなく、 委任状もないにもかかわらず、正当な債権 者以外に支払っているものがあった。	再発防止のため、職員に対し、支払事務の 適正な処理を行うよう周知徹底した。 今後は、契約内容を確認し、適正な事務処 理に努める。
④ 入札保証金に関し、公告の記載が不十分 であり、また、金額が不足していたにもか	

かわらず落札決定しているものがあった。	務処理を行うよう周知徹底した。 今後は、佐賀県財務規則を十分確認し、適 正な事務処理に努める。
<ul><li>⑤ 貸付物品について、財務経営システムに 入力していないものがあった。</li></ul>	指摘後、速やかに財務経営システムに入力 した。 今後は、適正な事務処理に努める。

【文化・スポーツ部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	ま な び 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月 2日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 発注伺等を作成していないものがあった。	職員に対し、再発防止について周知徹底を 行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
	可収は、適正な事物だ性に分のる。
② 工事の成果物を財産台帳(工作物)に記載していないものがあった。	指摘後、当該工事の成果物を図書館に所管 換を行い、図書館において財産台帳に記載し た。 また、職員に対し、再発防止について周知 徹底を行った。
③ 公用車に損害を与えているものがあった。	職員に対し、自動車の運転には十分注意するよう周知徹底を行った。 今後も安全運転、交通事故防止の徹底に努める。
④ 指定管理者が関わる自動販売機の光熱水 費の取扱いに関し、文書での取決めについ て検討を要するものがあった。	指摘後、速やかに指定管理者及び自動販売 機業者に対し、光熱費の取扱いについて通知 を行った。

監 査 対 象 機 関 名	ス ポ ー ツ 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月 4日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 指定管理の仕様書で、緊急時の体制についての規定が不足しているものがあった。	人員体制のような管理運営業務上の細目に ついては、年度協定書において仕様書及び事 業計画書のとおりとしているが、仕様書には 緊急時の体制の規定が不足しているため、仕 様書にも定めるようにする。
② 物品売払において、売払代金を物品引渡 時に即納させない場合に必要な契約書を作 成していないものがあった。	職員に対し、再発防止について周知徹底を 行った。 今後は、佐賀県財務規則を十分確認し、適 正な事務処理に努める。

③ 行政財産使用許可台帳や公有財産貸付台帳に記載していないものがあった。

指摘後、速やかに行政財産使用許可台帳や 公有財産貸付台帳に記載した。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	文 化 課 (世界遺産登録推進室)
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月 1日
(監査の結果)	(措置の内容)
② 公用車に損害を与えているものがあった。	公用車の運転には十分に注意するよう課内 で周知を行い、安全運転に対する意識を高め ることを図った。 今後も安全運転を励行し、事故防止の徹底 に努める。

### 【健康福祉本部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	地 域 福 祉 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月 4日
(監査の結果) ① 収納した雑入の出納員への引継ぎが遅延	(措置の内容) 指摘後、速やかに出納員へ引き継ぐよう注
し、また、引き継ぐまでの間の保管におい て、現金出納簿に記載していないものがあ った。	意喚起を行った。 今後は、当日に引き継ぐよう、適正な事務 処理に努める。
② 公用車に損害を与え、また、亡失・損傷 届を提出していないものがあった。(交通事故)	指摘後、速やかに公用車の亡失・損傷届を 提出した。 今後は、適正な事務処理に努めるとともに、 朝礼等の機会に安全運転を呼び掛けるなど、 再発防止に努める。

監 査 対 象 機 関 名	母 子 保 健 福 祉 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月 4日
(監査の結果)	(措置の内容)
③ 母子寡婦福祉資金の違約金の取扱いについて検討を要するものがあった。	母子寡婦福祉資金の違約金の取扱いについて、適切な処理ができるよう検討したい。

監 査 対 象 機 関 名	長 寿 社 会 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月 2日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為で、遅延しているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
② 前金払で、支払限度額以上に支払っているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
③ 概算払整理簿を作成していないものがあ	指摘後、速やかに概算払整理簿を作成した。 今後は、適正な事務処理に努める。
った。	7 後は、適正は事務処理に劣める。
④ 補助事業の実績報告書を期限内に提出させていないものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。

⑤ 貸付物品について、備品出納・管理簿に に入力していないものがあった。

指摘後、速やかに備品出納・管理簿に記載 記載しておらず、また、財務経営システムしのうえ、財務経営システムへの入力を行った。 今後は、適正な物品管理に努める。

⑥ 前年度の取崩超過額等について、基金へ の積立が遅れているものがあった。

今後は、適正な事務処理に努める。

(7) 佐賀県高齢者居室整備資金及び佐賀県高 齢者住宅整備資金の延滞利息の取扱いにつ いて検討を要するものがあった。

貸付規則の延滞利息免除規定に該当するも のとして、取り扱っているところであるが、 監査結果を踏まえ、今後の手続き等について 検討したい。

監査対象機関名	障害福祉課
	(就労支援室)
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月 5日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 時間外勤務手当で、追給を要するものがあった。	指摘後速やかに申請し、平成25年7月給与で追給した。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 収入未済があった。(心身障害者扶養共済	関係市町の協力も得ながら、書面、電話及
保険料負担金、心身障害者扶養共済制度年	び訪問等による督促を強化し、状況に応じて
金過払い返納金)	分納誓約を行うなどして、収入未済額の解消 に努める。
③ 支出負担行為で、発議が遅延し、また、	次回からは速やかに支出負担行為を発議
決裁手続が大幅に遅延しているものがあっ	し、適正に処理するよう努める。
た。加えて、契約書について、提出期限の	また、契約書の提出期限を設定し、通知す
通知をしておらず、受領が遅延しているも のがあった。	るよう見直しを行った。
るものがあった。	
⑤ 請負委託において、不要な収支決算書の	請負委託と委任契約の違いを職員に周知し
提出を求め、委託料の額の確定行為を行っ	た。
ているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。

⑥ 契約書に収入印紙が貼付されていないも のがあった。

指摘後、直ちに契約の相手方に収入印紙を 貼付させた。

今後は、適正な事務処理を職員に周知し、 確認を徹底する。

⑦ 仕様書の内容変更を行っていたが、変更 契約を締結してないものがあった。

今後、仕様書を変更する場合には、変更契 約を締結するなど適正な事務処理に努める。

⑧ 補助金交付要綱に、補助金に係る消費税 及び地方消費税の仕入れ税額控除に関する 規定がないものがあった。

指摘後、直ちに佐賀県特例子会社等設立支 援事業補助金交付要綱を改正し、補助金に係 る消費税及び地方消費税の仕入れ税額控除に 関する規定を設けた。

⑨ 補助金交付申請書の提出期限が適正でな いものがあった。

今後は、申請状況に応じて提出期限を延長 するなど、適正な事務処理に努める。

⑩ 補助金交付要綱の制定や改正に係る企 画・経営グループへの合議等について適正 でないものがあった。

#### 【健康福祉本部企画・経営グル―プ及び障害 福祉課】

#### (改善を指示した所属:

健康福祉本部企画・経営グループ及び 障害福祉課)

指摘後、補助金交付要綱の改正に際し、合 議基準に則り企画・経営グループに合議を行 った。

今後は、企画・経営グループへの合議基準 の確認を徹底する。

⑪ 購入した備品について、備品出納・管理 簿に記載しておらず、また、財務経営シス テムに入力していないものがあった。

指摘後、速やかに備品出納・管理簿に記載 のうえ、財務経営システムへの入力を行った。 今後は、職員に周知し、備品を購入した際 には速やかに財務経営システムへの入力を行 うこととする。

② 平成22年度に取得した商標権について、 財産台帳(無体財産権)への記載を平成24 は速やかに台帳に記載することとする。 年度に行っているものがあった。

今後は、職員に周知し、財産を取得した際

(13) 補助事業の財源である基金の取崩しや、 運用益の基金への積立が遅延しているもの | 確認し、適正な事務処理に努める。 があった。

今後は、執行額や運用益を複数の担当者で

④ 公用車に損害を与えているものがあった。(2件)

再発防止のため、課員に対し朝礼等で注意 喚起を行った。

今後は、安全運転の励行を徹底し、事故防止に努める。

監 査 対 象 機 関 名	医 務 課
	(地域医療体制整備室)
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月 3日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(看護師等修学資金貸付金)	債務者に対し、電話による催促や、督促状の送付等を行い、引き続き、収入未済の解消 に努める。
② 前年度の取崩超過額等について、基金への積立が遅れているものがあった。	今後は、金額の確定後、速やかに基金への 積立を行うこととする。
③ 公用車に損害を与えているものがあった。(2件、うち1件は交通事故)	職員に対して、安全運転について注意喚起を行った。 今後は、安全運転の励行を徹底し、事故防止に努める。

監 査 対 象 機 関 名	国 民 健 康 保 険 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月13日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 負担金に係る実績報告書を期限内に提出させていないものがあった。	実績報告書を期限内に提出するよう交付事業者へ周知・徹底を図ることとし、情報交換会等の場で各担当者へ周知・徹底を図ることとしている。

監 査 対 象 機 関 名	健 康 増 進 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月26日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 行政財産使用料の調定で、遅延しているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
② 公用車に損害を与え、また、亡失・損傷 届を提出していないものがあった。	指摘後、速やかに公用車の亡失・損傷届を 提出するとともに、安全運転及び公用車の適 切な管理について職員へ注意喚起を行った。 今後も交通安全の励行を徹底し、事故防止 に努める。

監 査 対 象 機 関 名	薬 務 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月26日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 週休日の勤務に係る振替等の措置が行われていないものがあった。	指摘後、速やかに時間外勤務の手続きを行った。
② 重要物品の処分又は活用について検討を 要するものがあった。	県庁イントラネットの庁内掲示板で管理換 (物品有効利用)を募ったが、希望する所属 がなかった。 また、売却の見込みもないため、処分する こととした。

監 査 対 象 機 関 名	生 活 衛 生 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月13日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 行政財産使用料の調定で、遅延しているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努めるとともに、 同様の指摘を受けることがないよう職員に対 して周知徹底を図った。
② 補助事業で、記載内容等に不備のある実績報告書をそのまま受理しているものがあった。	指摘後、速やかに是正措置を行った。 今後は、同様の指摘を受けることがないよ う適正な事務処理に努める。

③ 貸付物品について、財務経営システムの 貸付期間等の入力を誤っているものがあっ た。 指摘後、速やかに是正措置を行った。 今後は、同様の指摘を受けることがないよ う適正な事務処理に努める。

### 【農林水産商工本部 各課・現地機関】

監 査 対 象 機 関 名	国際戦略グループ
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月 8日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 時間外勤務手当で、追給を要するものがあった。	指摘後、速やかに追給を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 契約書に収入印紙が貼付されていないも のがあった。	指摘後、速やかに収入印紙を貼付した。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	国 際 交 流 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月13日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 企画コンペにおいて、1 社からの参加申込みであるにもかかわらず、2 社の共同提案の企画書を受理し審査しているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	新エネルギー課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月 4日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 補助金交付要綱に、財産の処分制限の規定がないものがあった。	指摘後、速やかに財産処分の制限を規定した補助金交付要綱を定め公募を開始した。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 補助事業で、関係会社からの調達がある場合の利益等を排除する旨交付要綱に規定しているが、該当あるか否かの確認を行っておらず、また、実績報告書の添付書類が適正でないにもかかわらず、そのまま額の確定を行っているものがあった。	指摘後、速やかに事実関係の確認を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
③ 土地貸付収入で、早期受入について検討を要するものがあった。	今後は、適宜・適切な時期に行うよう事務 処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	新 産 業 · 基 礎 科 学 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月 4日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 完了検査で、特別な理由なしに監督員が 検査員を兼ねて検査を行っているものがあ	職員に対し、適正な事務処理に努めるよう 注意喚起をした。
った。	今後は、適正な事務処理に努める。
② 支出負担行為についての会計管理者への 協議が遅延しているものがあった。	職員に対し、迅速な事務処理に努めるよう 注意喚起をした。
	今後は、適正な事務処理に努める。
③ 工事で、契約書に規定する現場代理人の	職員に対し、適正な事務処理に努めるよう
通知を受けていないものがあった。	注意喚起をした。 今後は、適正な事務処理に努める。
④ 補助金交付要綱に、補助金に係る消費税	補助金交付要綱を改正し、平成26年度から
及び地方消費税の仕入れ税額控除に関する規定がないものがあった。	適用することとしている。 今後は、適正な事務処理に努める。
⑤ 増設工事の成果物を財産台帳(工作物)	指摘後、速やかに財産台帳に記載を行うと
に記載していないものがあった。	ともに、職員に対し、適正な事務処理に努め     るよう注意喚起をした。
	今後は、適正な事務処理に努める。
⑥ 重要物品の処分又は活用について検討を	交付金での購入物品であるため、財産処分
要するものがあった。	について国と協議を行いながら、他の施設で の活用等含めて処分を検討する。

監 査 対 象 機 関 名	企 業 立 地 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月10日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 公用車に損害を与えているものがあった。(交通事故)	安全運転及び公用車の適切な管理について、職員へ注意喚起を行った。 今後も交通安全の励行を徹底し、事故防止に努める。

監 査 対 象 機 関 名	雇 用 労 働 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月 9日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為で、発議が遅延し、また、 決裁手続が大幅に遅延しているものがあった。	今後は、決裁手続の進捗管理を徹底し、適 正な事務処理に努める。
② 請負委託の契約書で、業務完了前の支払 方法について、「前金払」とすべきところ「概 算払」と規定しているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
③ 業務委託で、業務の再委託に係る承認を 行っていないものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
④ 委託契約で発生した備品について、県への帰属前に貸付を行い、また、購入報告をさせていないものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
<ul><li>⑤ 公用車に損害を与えているものがあった。</li></ul>	職員に対し、安全運転について、注意喚起を行った。 今後は、安全運転の励行を徹底し、事故防 止に努める。

監 査 対 象 機 関 名	商工課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月11日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(小規模企業者等設備	(小規模企業者等設備導入等事業支援貸付金)
導入等事業支援貸付金、弁償金、産地再生	延滞先については、主債務者のほか、連帯
支援事業返納金)	保証人や相続人に対し、訪問や電話等により
	償還を求めるとともに、定期的な償還、償還
	額の増額についても要請している。
	また、担保物件について、任意での売却が
	進まない場合には、担保権に基づき競売手続
	を進めている。
	一方、延滞先ではないものの、約定償還の
	条件変更を行っている貸付先を中心に、アド
	バイザーの派遣等により経営指導等を行い、

経営の立て直しを図っている。

今後も、引き続き、様々な支援策を活用しながら、新たな収入未済の発生を防止するとともに、収入未済額の解消に努める。

#### (弁償金)

民事執行法に基づく財産開示手続等により、 各債務者の資産調査を行ったが、いずれの債 務者も、その保有する資産が債権額に比して 著しく少ない。こうしたことから今後は、債 務者ごとに月々の収支状況を調査したうえで、 分割納入を求めていくことにより、収入未済 額の解消に努める。

#### (産地再生支援事業返納金)

債務者に対して電話や訪問等により償還を 求めてきたが、自己破産されたため、償還不 可能となった。

今後は、対策を立てて、新たな収入未済の 発生防止に努めていく。

② 平成20年度に発生した債権について、会 適正な事務処計管理者への債権報告書の提出が遅れてい 徹底を図った。 今後は、佐賀

適正な事務処理について、職員に対し周知 徹底を図った。

今後は、佐賀県財務規則を遵守し、適正な 事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	観 光 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月24日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 備品で、亡失しているものがあった。	今後は、備品の適正な管理及び取扱いに努める。

監 査 対 象 機 関 名	有 田 窯 業 大 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 5月24日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(工鉱業使用料)	生活困窮による授業料の滞納であり、一括納付は困難であることから、計画的な分割納付により収入未済の解消に努める。

② 積算施工管理業務委託で、設計積算業務 の完了時に「監督・検査・確認申請書」の 提出を受けず、管理業務と合わせて完了検 査結果の通知を行っているものがあった。 今後は、適正な事務処理に努める。

③ 防火管理者や消防計画の変更手続を行っておらず、また、消防訓練をしていないものがあった。

指摘後、速やかに届出書を提出した。 消防訓練については、今年度中に実施する 予定である。

監 査 対 象 機 関 名	窯業技術センター
監査執行年月日	平成25年 5月21日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 時間外勤務手当で、追給を要するものがあった。	指摘後、速やかに追給を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 契約書の契約金額の記載を誤っているものがあった。	契約書のチェックをする人数を増やし、チェック体制を強化した。
③ 業務委託で、報告書を約定した時期に提出させておらず、また、業務の再委託に係る承認手続を行っていないものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
④ 備品の「分離」、「分類換」や「売却」に 係る備品出納・管理簿の記載を誤っている ものがあった。	指摘後、速やかに備品出納・管理簿を修正 した。 今後は、適正な事務処理に努める。
⑤ 土地建物借受台帳を作成していないものがあった。	指摘後、速やかに土地建物借受台帳を作成 した。 今後は、適正な事務処理に努める。
⑥ 行政財産一時使用許可に該当しないものを一時使用として許可しているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
⑦ 特許権に係る財産台帳(無体財産権)の 取得日や存続期間について記載漏れや記載 誤りがあった。	指摘後、速やかに財産台帳を修正した。 今後は、適正な事務処理に努める。

⑧ 重要物品の処分又は活用について検討を要するものがあった。

不用なものについては、売却等の処分を行 う予定である。

監 査 対 象 機 関 名	工業技術センター
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 4月 9日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 特許権や意匠権に係る財産台帳(無体財産権)の取得日や存続期間について記載漏れや記載誤りがあった。	指摘後、速やかに財産台帳の修正を行った。 今後は、佐賀県公有財産規則を遵守し、適 正な事務処理に努める。
② 公用車 (リース車) に損害を与えている ものがあった。	職員に対し、安全運転について、注意喚起 を行った。
	今後は、安全運転の励行を徹底し、事故防
	止に努める。

監 査 対 象 機 関 名	産業技術学院
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 4月 9日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 物品売払において、売払代金を物品引渡時に即納させない場合に必要な契約書を作成していないものがあった。	

監 査 対 象 機 関 名	農業試験研究センター
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 4月10日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 重要物品の処分又は活用について検討を 要するものがあった。	検討の結果、今後、活用する見込みがない ため適正に処分を行う予定である。

監 査 対 象 機 関 名	農業大学校
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 4月10日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 工事の成果物を財産台帳(工作物)に記載していないものがあった。	指摘後、速やかに財産台帳に記載を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	果樹試験場
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 4月23日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支払遅延に対する遅延利息の率を誤って いるものがあった。	今後は、政府契約の支払遅延防止等に関す る法律の規定を遵守し、適正な事務処理を行 う。
② 入札保証金に関し、公告の記載が不十分で、金額が不足していたにもかかわらず、落札決定しているものがあった。また、入札保証金の受入や返還において事務処理の誤りがあり、さらに、入札保証金から契約保証金の公金振替において書類の不備や時期の遅れがあるものがあった。	指摘のあった各項目について、今後は、佐 賀県財務規則等を遵守し、適正な会計処理を 行う。

監 査 対 象 機 関 名	茶 業 試 験 場
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 5月15日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 工事で、一部下請申請に対し承諾通知を 行っていないものがあった。	今後は、工事請負契約約款や佐賀県財務規 則等に基づき、適正な事務処理に努める。
② 工事の成果物について、財産台帳(工作物)の価格の記載を誤っているものがあった。	指摘後、速やかに財産台帳の訂正を行った。 今後は、佐賀県公有財産規則等に基づき、 適正な事務処理に努める。
物)の価格の記載を誤っているものがあっ	今後は、佐賀県公有財産規則等に基づき、

監 査 対 象 機 関 名	畜 産 試 験 場
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 5月15日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 歳入科目を誤って予算措置しているものがあった。	今後は、歳入科目を十分に確認し、適正な 予算措置に努める。
② 契約書に所属長の押印がないものがあっ	指摘後、直ちに所属長印を押印した。
た。	今後は、適正な事務処理に努める。
③ 財産台帳(建物)の価格について、記載	指摘後、速やかに財産台帳を修正した。

誤りや記載漏れがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
④ 重要物品の処分又は活用について検討を 要するものがあった。	検討の結果、今後、活用する見込みがない ものについては、適切に処分等を行う予定で ある。
⑤ 口蹄疫や鳥インフルエンザ対策用備蓄資材の管理方法について検討を要するものがあった。 (検討を指示した所属:畜産課)	【畜産課】 備蓄資材の管理方法については、管理規程 (備蓄資材のリスト表、管理方法、使用する 場合の条件等)を策定し、適切に管理するこ ととしている。

監 査 対 象 機 関 名	中部家畜保健衛生所
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 5月14日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 徴収業務委託に際し、歳入委託証明書を 交付していなかった。 (改善を指示した所属:畜産課)	【 <b>畜産課</b> 】 指摘後、速やかに歳入委託証明書を交付した。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 業務委託契約で、完了業務に応じた支払 方法について検討を要するものがあった。	完了業務に応じた支払方法について、今後、 適切な事務処理に努める。

玄海水産振興センター
平成25年 4月16日
(措置の内容)
職員に対し、安全運転について、注意喚起
を行った。 今後は、安全運転の励行を徹底し、事故防 止に努める。
指摘後、速やかに振替の訂正を行い、今後は、十分に注意して事務処理にあたる旨、職員に周知徹底を図った。

監 査 対 象 機 関 名	有明水産振興センター
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 4月18日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 見積書の記載で、適正でないものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
② 業務委託で、契約に定める監督員の通知をしていないものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
③ 見積り合わせによる随意契約で、収支等 命令者の決裁を得ずに決定通知を行い、ま た、通知金額が誤っているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
④ 行政財産使用許可で、使用計画どおりに 許可物件の管理が行われていないものがあった。	指摘後、使用許可申請の使用計画どおり管理を行うよう、申請者が管理要領を定め、利用状況月報を提出することとした。 今後も、行政財産の適正な管理に努める。
⑤ 電柱等の設置に係る行政財産使用許可を 行っていないものがあった。	電柱等設置者を確認し、設置者からの使用 許可申請に対し行政財産使用許可を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	高 等 水 産 講 習 所
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 4月16日
(監査の結果)	(措置の内容)
<ol> <li>工事で、監督員の通知をしていないものがあった。</li> </ol>	指摘以降の工事については、監督員の通知 を出した。 今後も、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	東部工業用水道管理事務所
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 5月28日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 業務委託契約で、仕様書記載の数量が誤っているものがあった。	平成25年度の業務委託契約については、数 量見直しを行い、適切に契約を行った。 今後も、適正な事務処理に努める。

② 業務委託契約で、完了業務に応じた支払 方法について検討を要するものがあった。

検討を行った結果、完了時期を明示し、適 切な事務を行うこととした。

#### 【生産振興部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	生産者支援課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月11日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(農業改良資金貸付金、林業改善資金貸付金)	農業改良資金、林業改善資金の収入未済額の解消については、債務者及び連帯保証人との面談等を通じ、現況把握と分割納入などによる償還催促を行うとともに、佐賀県信用農業協同組合連合会、佐賀県森林組合連合会及び地区農業協同組合、地区森林組合等関係機関と連携を図り、今後とも収入未済額の解消に努める。
② 審査会の報償費等の支払いで遅延しているものがあった。	今後は、進行管理を徹底し、速やかに支払いを行うように努める。
③ 期限後に提出された見積書で契約しているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
④ 公用車に損害を与えているものがあった。(2件)	安全運転及び公用車の適切な管理について、 職員へ注意喚起を行った。 今後も交通安全の励行を徹底し、再発防止 に努める。
⑤ 重要物品の処分又は活用について検討を 要するものがあった。	検討の結果、今後、活用する見込みがない ため適切に処分を行う予定である。

監 査 対 象 機 関 名	農産課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月 9日
(監査の結果)	(措置の内容)
<ul><li>① 工事で、監督員の通知をしていないものがあった。</li></ul>	今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	園 芸 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月26日
(監査の結果)	(措置の内容)
<ul><li>① 公用車に損害を与えているものがあった。</li></ul>	損傷した公用車については、総務事務センターと調整しながら、速やかに修理を行った。 職員に交通事故防止について注意喚起を図りながら、事故防止に努めている。

監 査 対 象 機 関 名	畜
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月11日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 請負委託で、完了報告書に不要な収支精 算報告が添付されているのをそのまま受理 し、完了認定を行うべきところ、委託料の 額の確定行為を行っているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
② 補助金交付要綱で規定すべき補助限度額 を別の文書で規定しているものがあった。	平成 25 年 7 月 4 日付けで交付要綱を改正 した。
	今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	水
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月 9日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 補助金交付要綱で規定のない書類の提出	審査項目のチェックについて、内容の確認
を口頭で求め、また、交付申請書や実績報	を徹底するよう職員に対し周知を行い、審査
告書に不備や誤りがあるにもかかわらず、	体制の強化を図った。
そのまま受理しているものがあった。	
② 公用車に損害を与えているものがあっ	 自動車の運転には、十分注意するよう、職
た。	員に対し周知徹底した。
	今後とも、安全運転を呼び掛けるなど、再
	発防止に努める。

③ 使用されていない貸付物品の処分又は活用について検討を要するものがあった。

指摘後、関係者に確認を行い、物品の使用 状況等の確認を行った。

未活用のものについては、今後、佐賀県財務規則等に基づき、適正に処理することとする。

監 査 対 象 機 関 名	林    業    課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月11日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 業務委託で期限内に検査を実施していないものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
② 物品の貸付に際し、物品貸付通知書を作成しておらず、また、備品出納・管理簿への記載や財務経営システムへの入力をしていないものがあった。	指摘後、速やかに備品出納・管理簿への記載を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
③ 財産台帳(土地)の登記年月日や価格について、記載が漏れていた。	指摘後、速やかに財産台帳を確認し、記載 が漏れていた登記年月日及び価格について、 記載した。 今後は、適正な事務処理に努める。

### 【県土づくり本部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	ま ち づ く り 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月11日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 契約保証金を返還していないものがあった。	指摘後、速やかに返還事務手続きに着手し、 平成25年7月11日に受託者から契約保証金 の返還請求書が提出され、同年7月25日に返 還を行った。 今後は、支出負担行為の摘要欄に『契約保 証金有』と明記するとともに、新たに作成し た歳入歳出外現金整理簿(補助簿)により管 理を行うこととし、担当者以外の職員におい ても確認できる体制を整え、返還を失念する ことのないよう適正な処理に努める。 また、定期的に電算帳票(財務経営システム)とも照合するなどして管理していくこと とする。

監 査 対 象 機 関 名	下 水 道 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月14日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 交付金の交付決定で遅れているものがあった。	交付事務の迅速化を職員に徹底した。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 交付金で、早期の交付決定について検討 を要するものがあった。	交付金の交付決定について、早期に交付決 定を行うように職員に指示した。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	農山漁村課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月17日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 歳入科目を誤って予算措置しているものがあった。	平成 25 年 9 月補正予算で適正な受入科目 を計上した。

② 支出負担行為で、遅延しているものがあった。

補助金の交付に伴う支出負担行為は、予算に基づいて行う支出の原因となる重要な行為であることを職員に周知するとともに、事務手続きの進捗管理を徹底することにより、適正かつ迅速な執行に努める。

③ 補助事業で、事業計画の承認通知の遅れ や交付申請書の紛失、また、交付申請書の 記載が適正でないものをそのまま受理して いるものがあった。 今後は、事業の実施要領や補助金交付要綱、 佐賀県補助金等交付規則を遵守し、適正かつ 迅速な処理に努める。

また、申請書の受理後は早期に審査を行い、 公文書の保管については厳正に行うこととす る。

さらに申請書の記載内容については複数の 担当でチェックを行い、不備がないように努 めるとともに事業実施主体に対して適切な指 導を行う。

④ 基金の管理方法で検討を要するものがあった。

基金の運用収益については、その運用管理 面から、全額基金に積み立てたうえで、事業 経費として取り崩す方法で運用していくこと とする。

監 査 対 象 機 関 名	農地整備課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月17日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 歳出予算の流用手続で適正でないものがあった。	「予算執行等に関する県土づくり本部合議 基準」を全職員に配布し、合議基準の再確認 を行った。併せて課内打合せ時に今回の指摘 事項について説明を行い、情報共有を図ると 共に注意喚起を行った。
② 国庫補助事業で、繰越承認を得ていたものを、誤って年度内完了として国に補助金を請求した結果、事業が一部繰越できなくなり、また、繰越予定分の補助金を受領したため、返還しているものがあった。	不用額を発生させる原因となった調査様式 を見直し、調査の早期実施及び調査内容と出 来高額の照合を複数回行うなど事務処理を改 善し、適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	建 築 住 宅 課 ( 施 設 整 備 室 )
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月18日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 県立学校耐震改修促進事業費の整理支出 負担行為に係る歳出予算の再配当が遅延し ているものがあった。 (改善を指示した所属:教育支援課)	【教育支援課】 今後は、適正な事務処理に努める。
② 警察署改築費の整理支出負担行為に係る 歳出予算の再配当が遅延しているものがあ った。 (改善を指示した所属:警察本部会計課)	【警察本部会計課】 今後は、早期に関係機関との協議を行い、 適正かつ迅速な事務処理に努める。
③ 収入未済があった。(住宅使用料、弁償金)	当課担当者と指定管理者の担当職員との連携を密にして、早期の納入指導に努めるとともに、長期滞納者調査等の取組を強化し、滞納者状況の的確な把握に努め、悪質な滞納者に対する明渡訴訟、即決和解等の法的措置を適切に行うこと等により、収入未済の解消を図っているところであり、今後とも、収入未済の一層の解消に努めていく。
④ 前年度の取崩超過額等について、基金への積立が遅れているものがあった。	基金の管理において、取崩超過額等を基金 として積み立てる必要がある場合は、速やか に基金へ積み立てを行い、今後、適正な事務 処理に努める。
⑤ 公用車に損害を与えているものがあった。(2件)	公用車を含め自動車等の運転には、十分注意するよう職員に周知徹底した。また、安全運転講習会等に積極的に参加させ、再発防止に努める。

監 査 対 象 機 関 名	森林整備課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月18日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 補助事業で、添付資料が適正でないにもかかわらず、事業計画をそのまま受理し、 承認しているものがあった。	今後は、事業主体へ適切に指導するととも に添付資料の確認を確実に行い、適正な事務 処理に努める。
② 備品で、亡失しているものがあった。	今後は、現品確認を確実に行い、物品の適 正な管理に努める。
③ 公用車に損害を与えているものがあっ た。	公用車を含め自動車等の運転には、十分注意するよう職員に周知徹底した。また、安全運転講習会等に積極的に参加させ、再発防止に努める。

# 【交通政策部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	空
監査執行年月日	平成25年 7月24日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為で、遅延しているものがあ	支出負担行為の重要性を再認識し、事務の
った。	優先度を見直すことにより、事務の適正な執
	行に努める。
② 緊急用前渡資金の精算手続が遅延し、ま	指摘後、速やかに現金出納簿を作成した。
た、前渡資金に係る現金出納簿を作成して	今後は、適正な事務処理に努める。
いないものがあった。	
③ 委託契約で、見積書を事後に徴し、遡っ	委託契約の適正な事務処理について、職員
て処理しているものがあった。	に周知徹底した。
	今後は、適正な事務処理に努める。
④ 公用車に損害を与えているものがあっ	公用車を含め自動車等の運転には、十分注
た。(2件、うち1件は交通事故)	意するよう職員に周知徹底した。また、安全
	運転講習会等に積極的に参加させ、再発防止
	に努める。

監 査 対 象 機 関 名	新 幹 線 · 地 域 交 通 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月18日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 県有施設以外での備品の設置に関し、文書による取決めをしていないものがあった。	

監 査 対 象 機 関 名	道 路 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月24日
(監査の結果)	(措置の内容)
<ol> <li>公用車に損害を与えているものがあった。</li> </ol>	公用車を含め自動車等の運転には、十分注意するよう職員に周知徹底した。また、安全運転講習会等に積極的に参加させ、再発防止に努める。

監 査 対 象 機 関 名	港湾課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月 2日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 購入した備品について、誤った金額で備品出納・管理簿への記載や財務経営システムへの入力を行っているものがあった。	指摘後、財務経営システムの誤りを修正した。

### 【経営支援本部 各課・現地機関】

監 査 対 象 機 関 名	資 産 活 用 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月23日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 設計・監理委託で、設計業務の完了時に 「監督・検査・確認申請書」の提出を受け ず、監理業務と合わせて完了検査結果の通 知を行っているものがあった。	今後、部分引渡しなどを含めその都度完了 検査を行い、契約に基づく適正な事務処理に 努める。
② 貸付物品について、財務経営システムに 入力していないものがあった。	指摘後、速やかに財務経営システムに入力 した。 今後は、適正な事務処理に努める。
③ 入札保証金から契約保証金への公金振替で遅延しているものがあった。	地方自治法及び佐賀県財務規則に基づく適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	職員課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月25日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(退職手当返納金)	今後も、文書等による納入催告を継続して
	行うとともに、債務者の状況把握を行い、引
	き続き、収入未済額の解消に努める。
② 休養室の備品の管理が適正でないものがあった。	今後は、適正な備品管理に努める。
③ 備品出納・管理簿に物品管理員供用印の押印がないものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
④ 漁業取締調査手当の支給要件の整備について検討を要するものがあった。	漁業取締調査手当の支給要件が明確になる よう、今後、規程等の整備に努める。

監 査 対 象 機 関 名	財務課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月23日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 委託契約等で、財務経営システムの支出 負担行為に係る操作を誤り、決裁を得ずに 契約をしているものがあった。	今後、年度当初に委託契約予定リストを作成し、契約事務の終了の有無について所属長等が確認するなど再発防止策を徹底し、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	税 務 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 7月23日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 県で収納すべき外国紙幣の受入手続が行われていないものがあった。	指摘後、速やかに受入手続を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 食 対 象 機 関 名	自治修習所
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 5月23日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 債権債務者登録手続や領収証書の発行の 在り方に関し、検討を要するものがあった。 (検討を指示した所属:出納局会計課)	【出納局会計課】 債権債務者登録の誤りを防止するため「債 権債務者登録マニュアル」を策定し通知した。 また、領収証書綴の作成方法を見直すこと
	としている。

監 査 対 象 機 関 名	佐 賀 県 税 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月28日
(監査の結果)	(措置の内容)
② 公用車 (リース車) に損害を与えている ものがあった。	交通事故の防止については、折に触れ注意 を喚起している。今後も、従来にも増して注 意喚起を行うなど、さらなる交通安全意識の 向上と事故防止の徹底に努める。
③ 公用車に損害を与えているものがあった。	交通事故の防止については、折に触れ注意 を喚起している。今後も、従来にも増して注

	意喚起を行うなど、さらなる交通安全意識の 向上と事故防止の徹底に努める。
④ 業務委託契約で、完了業務に応じた支払 方法について検討を要するものがあった。	今後は、支払方法を改め、適正な事務処理 に努める。
⑤ 証紙印刷に係る契約書の規定の整備について、検討を要するものがあった。	納入時の検査や見本刷の処分等について規 定した契約書を取り交わすこととした。
⑥ 課税業務に関する事務処理マニュアルの作成について検討を要するものがあった。 (検討を指示した所属:税務課)	【税務課】 県税事務所における業務内容や作業手順を 整理し、事務処理マニュアルを作成すること としている。

監 査 対 象 機 関 名	唐 津 県 税 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月28日
(監査の結果)	(措置の内容)
② 委任出納員へ引き継いだ領収証書の原符に、現金領収日付印の押印がないものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
③ 業務委託で、仕様書記載の数量変更に伴う契約変更をしておらず、契約額が過大となっているものがあった。	指摘後、速やかに過大となっている変更額について納入依頼を行い、受け入れた。 今後は、適正な事務処理に努める。
<ul><li>④ 公用車(リース車)に損害を与えている ものがあった。</li></ul>	職員に対して公用車を運転する際の注意喚起を行うとともに、今後は、公用車の適切な管理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	武 雄 県 税 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月28日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 一連の領収証書に番号や委任出納員の記 名押印がないものがあった。	指摘後、速やかに処理を行った。 今後は、佐賀県財務規則に基づき、適正な 事務処理に努める。

<ul><li>② 請書の提出日を誤っているものがあった。</li></ul>	今後は、日付等の確認を厳正に行い、適正 な事務処理に努める。
③ 委託契約で、入札参加資格等で義務付け ていた有資格者を配置させていないものが あった。	受託者は、有資格者を配置していたが、誤って無資格者を業務責任者として報告していた。 た。 指摘後、速やかに正当な届出書を提出させた。 今後は、提出された書類の審査を厳正に行い、適正な事務処理に努める。
④ 行政財産使用許可台帳や公有財産貸付台 帳を更新していないものがあった。	指摘後、速やかに更新処理を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
⑤ 行政財産一時使用許可に該当しないもの を一時使用として許可しているものがあっ た。	今後は、佐賀県公有財産規則及び佐賀県行 政財産使用料条例等に基づき、適正な事務処 理に努める。
⑥ 備品で、亡失しているものがあった。	当該備品は庁舎の大規模改修時に亡失した もので、財務経営システム上は正しく整理し ていたが、備品出納・管理簿の記載が誤って いたため、指摘後、速やかに正しく整理を行 った。 今後は、適正な備品管理に努める。
<ul><li>⑦ 公用車(リース車)に損害を与えている ものがあった。</li></ul>	全職員へ安全運転についての注意喚起を行い、交通安全意識の向上と事故防止の徹底に 努める。
<ul><li>⑧ 現金出納簿の委任出納員事務引継が行われていなかった。</li></ul>	指摘後、ただちに現金出納簿の整理を行った。 今後は、佐賀県財務規則に基づき、適正な 事務処理に努める。

### 【教育委員会所管の各課】

監 査 対 象 機 関 名	教 育 政 策 課
	(県立高校再編整備推進室)
	(教育情報化推進室)
監查執行年月日	平成25年 6月25日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 海外派遣研修に係る負担金を職員に立替 払いさせているものがあった。	平成25年度事業から、負担金については、 県から研修実施団体へ直接支払うようにする などの見直しを行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	教 職 員 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月25日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 多学年学級担当手当実績簿の記載に係る 指導方法について検討を要するものがあった。	全小中学校長あてに、多学年学級担当手当実績簿の記載方法について通知を行った。

監 査 対 象 機 関 名	学 校 教 育 課 (人権・同和教育室) (全国高校総体推進室)
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月25日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 時間外勤務手当及び休日勤務手当で、返納を要するものがあった。	指摘後、速やかに時間外勤務手当及び休日 勤務手当の返納処理を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 週休日の振替で、適正でないものがあった。	指摘後、速やかに振替の訂正を行うとともに課内職員へ取扱いについて周知を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	文 化 財 課
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月24日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 借上契約で、算定条件が異なる価格の比較を単一業者との随意契約の理由としているものがあった。	指摘後、速やかに単一随契理由書を追加作成し、資料の修正を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 業務委託で、業務の再委託に係る承認を 行っていないものがあった。	指摘後速やかに再委託の承諾の手続きを行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	教 育 支 援 課
監査執行年月日	平成25年 6月20日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。 (佐賀県育英資金貸付金)	滞納者に対しては、徴収担当職員を配置し、電話・文書・訪問により継続的な返還指導を行っている。 なお、一部の回収困難な未収債権については、平成20年度からサービサー(債権回収会社)へ債権管理回収業務の委託を行っており、今後とも収入未済の解消に努めていく。また、返還の際の利便性向上のため、口座振替、月賦返還、コンビニ収納を導入しており、今後とも、この利用拡大に努めるなどして、新たな滞納の発生防止に努めていく。
② 返納や不用の決定手続をしないで、物品を棄却処分しているものがあった。	備品を誤って消耗品と認識し、所定の手続きを行わずに廃棄を行ってしまったため、指摘後、速やかに会計課へ届出を行った。
③ 入札保証金から契約保証金への公金振替で遅延しているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。 指摘後、速やかに入札保証金から契約保証 金への公金振替処理を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

### 【公安委員会所管の警察本部】

## 【その他の委員会等所管の事務局】

監 査 対 象 機 関 名	労働委員会事務局
監 査 執 行 年 月 日	平成25年 6月18日
(監査の結果)	(措置の内容)
<ul><li>① 公用車に損害を与えているものがあった。</li></ul>	指摘後、直ちに所属職員に対して、公用車を含め自動車等の運転には細心の注意を払うよう周知徹底した。 今後とも朝礼等の機会に安全運転を呼び掛けるなど、再発防止に努める。